

戦争法案の廃案を目指し力を合わせよう！

# かけはし

2016年7月(95号)

社会福祉法人山形虹の会  
山形虹の会と福祉を良くする友の会山形県鶴岡市民田代家田100-1 TEL 0235-25-1131  
FAX 0235-25-0810

老人保健施設かけはし内



五月二十八日老健かけはしの会議室を会場に、第十七回友の会総会が開催されました。一部の議事では、二〇一五年度の活動報告と決算報告。二〇一六年度方針と予算提案されました。そして今回は、役員改選の年で新役員が紹介され、満場一致で承認されました。

二部の記念講演では、山形虹の会井田智事務局長を講師に迎え、「全日本民医連第四回定期総会方針」～戦争か平和か、貧困の拡大か社会保障の拡充か、重大な岐路～と題して講演していただきました。

山形虹の会と友の会が一緒に共同組織の活動を進めて行くうえでの道標となる民医連の方針を東日本大震災、熊本地震の民医連の支援

の紹介を入れて、三つのキーワードで参加者の皆さんに判り易くまとめました。今後の友の会活動を地域に拡げるスタートになつた総会でした。

## 第十七回 友の会総会開催

須藤賢三様	会長退任なされ新顧問に選出
幹事退任 東海林みさ様	会計監査退任 土田泰子様
田中井見十場野賀田山山林城林井原	太笛須三山亀巖五大友芳松丸丸森若結小酒菅



記念講演(井田智様山形虹の会 事務局長)

## 山形虹の会友の会役員

顧問	治夫三雄子 雄子 雄子 宏子 美子 子生恵二子
役員	慶一賢澄玲武励行ひ光元 光芳里久弥美政唱
会副幹	田藤浦中井見十場野賀田山山林城林井原
長長事	太笛須三山亀巖五大友芳松丸丸森若結小酒菅
会副幹	局事務監監事
幹事	事会会計監監事

新役員の皆様よろしくお願ひします。  
(友の会事務局)

## 第四回 山形県高齢者大会に参加して

五月二十二日、山形ビックウイニングを会場に四回目となる高齢者大会に、友の会役員五名と事務局一名の六名が地域の皆さん達と一緒に総勢八二名で参加しました。

一部の分科会で、「介護保険はどうなる 改悪をゆるさない」がテーマの第一分科会では、当法人の労働組合の職員が発言者として、介護の現場で働く職員の現状と当法人と一緒に介護職員が辞められない環境を整えて行く労働組合の政治を」がテーマの第三分科会取り組みを発表していました。「年金制度の改善と老後の暮らしを守る政策を」がテーマの第三分科会に友の会役員四名は、参加して、日ごろ疑問に思っていたことを質問

した。そして、講談師の田辺鶴瑛さんの「ふまじめ介護2」では、会場の四〇〇名の参加者の笑い声が響きました。講師の父親を在宅介護の苦しさを笑いに変えている様子のDVDと軽妙な語り口に会場全体は引き込まれました。最期に特別宣言して閉会になりました。



多くの友の会のみなさん、ボランティアのみなさん、役職員のみなさん、それに地域のみなさんの協力と連携があつての友の会の活動です。多くのみなさんの参加を心からお願いいたします。

近ある本が出版された。沖縄県知事、翁長雄志氏著「戦う民意」(角川書店)、憲法十三条「すべての国民は、公共の福祉とは、国益ではなく、他の人の権利をさす」に反しないかぎり、個人として尊重される」と(公共の福祉とは、国益ではなく、他の人の権利をさす)に関連し、沖縄の基地問題をテーマに「国家に対する個(県民)の尊厳はどうあるべきか」と、政府は普天間基地の移設等により「沖縄の負担を軽減する」というが、五つの基地の返還が予定されているが、その面積は0・7%しか減らない、老朽化した基地がない、沖縄に新設され、より長期に固定化される構図を「負担軽減」とすり替えるのは政府の「ウソ」と知事は憤る。(国土面積の0・6%に過ぎない沖縄に、73・8%の基地が集中)日米安保体制の地が集中)日米安保体制のもう一つの価値を守る民主主義国家にあるまじき現実が沖縄で繰りひろげられている現在、お国のために犠牲は甘受せず、とのごときは本質的に戦時中のそれと変りない。沖縄の民意:憲法十三条から:機会があつたら本を読んでもらいたいと思う。

## 相談の窓口から 介護保険負担限度額認定 更新はお済ですか?

介護保険の施設サービス(ショートステイ含む)を利用する場合、利用者負担金額(1割又は2割負担)と合わせて、食費及び居住費を負担する必要があります。この食費及び居住費は原則自己負担ですが、次の3つの条件全てに該当する場合、利用者の所得に応じた負担段階別に自己負担の限度額をもうけ、負担を軽減することができます。この制度を「介護保険負担限度額認定」と言います。

- ①世帯全員が市民税非課税であること。
- ②世帯分離している場合も含めて配偶者が市民税非課税であること。
- ③本人、配偶者の合計の預貯金額が2千万円以内(配偶者がいない場合は1千万円以内)であること。

該当される方は、是非市町村の窓口で申請を行ってください。

また、すでに認定書が交付済みである方も、有効期限は毎年7月31日までです。8月以降も減額を受けるためには、更新手続きが必要です。お早目に更新手続きを行いましょう。

新たに申請された方、更新された方も交付された「介護保険負担限度額認定証」をかけはし事務課窓口に提出することで減額を受けることができます。

ご不明な点は、かけはし相談室までお問い合わせください。



## 今年も化け物がやってきました!



八月一日(月曜日)  
一〇〇回 友の会市

お  
知  
ら  
せ

九九回 友の会市  
七月四日(月曜日)  
十時～十四時まで



高橋あゆみ

## 2016年度かけはしスポーツ大会開催



(友の会事務局)

## 第87回 鶴岡・田川 メーデー集会に参加して

今回の第八十七回メーデー鶴岡田川地区集会の開催に伴い、参加者を代表し特別決議を読み上げさせて頂きました。多くの参加者の前での大役を任せられ、緊張しましたが、戦争させないための戦争法廃止の運動と理解を広める事が出来たと感じました。例年と変わらず多くの皆事が集まり、団結、連帯を強めました。

(老健一般棟副主任 佐藤龍輔)



各部門より  
一二演題発表されました。  
主催の標記発表会が開催されました。

## 2016年度山形虹の会 外部発表選考会 開催

より、当法人教育委員会より、発表者が発表されました。  
主催の標記発表会が開催されました。



(友の会事務局)

原発再稼働反対  
宣伝行動に参加して

四月二十二日、鶴岡ウエストモールパル西側歩道にて庄内医療生活協同組合様主催『原発・再稼働反対行動!』がありました。山形虹の会からは八名の参加があり、私は親子で参加してきました。子供達も一緒に、脱原発や再稼働反対を訴えるプラカードを手に、道行く人や車に見えるよう街頭宣伝を行いました。毎月最終週の金曜日、十八時から十八時三十分に活動が予定されています。皆さん是非一度、ご家族やお友達を誘つて参加してみて下さい。

(グループホーム管理者  
高橋あゆみ)

五月二十五日、今年は、かけはし通所リハビリの帰りの送迎に化け物に扮した職員が添乗しました。特別メニューの行事食を楽しんで頂き、「誰だろ?」と編み笠をのぞきこみながら、送迎車に乗りこんだ利用者様と化け物の姿にご家族も驚きの表情でした。

(友の会事務局)



(友の会事務局)